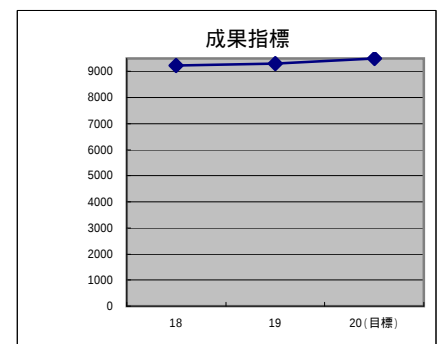
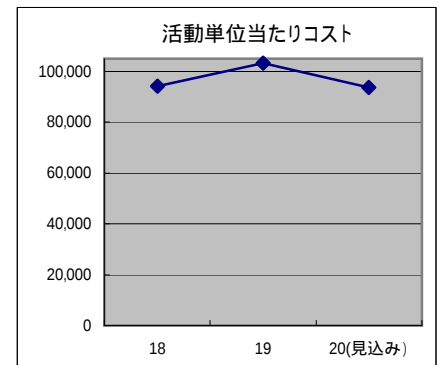


事務事業名		老人クラブ等助成金事業		会計	1	一般会計	
				款	3	民生費	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち	項	1	社会福祉費	
	施策(節)	3	高齢者福祉	目	3	老人福祉費	
	施策の方向	(3)	高齢者の生きがいの促進	事業	2	老人福祉	
関連する計画等				作成部署	保健福祉部福祉支援課		
				連絡先	072 - 958 - 1111 内線 1211		
事業の目的							
対象(誰を・何を)							
市内の各単位老人クラブ及び老人クラブ連合会							
意図(どういう状態にしたいのか)							
老人クラブ活動を充実強化し、会員全体の親睦と連帯を図る。							
事業の内容							
単位クラブ及び羽曳野市老人クラブ連合会の運営費及び事業費の助成を行なう。 連合会では、各種スポーツ大会、作品展、研修会、清掃活動、友愛訪問活動等を実施している。							
根拠法令等		羽曳野市老人クラブ補助金交付要綱他					
事業開始時期		☒ 昭和 ☐ 平成 34 年 月開始 ☐ 明確にはわからない		終了年度	平成 年度		
事業開始時からの状況変化							
市民や議会の要望							
実施手法		☐ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☐ 外郭団体委託 ☐ 民間委託		名称			
				委託内容			

区 分		18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込み)
事業費【1】 (千円)		12,501	12,501	12,501
人件費【2】 (千円)		1,260	2,688	1,280
職員数	正規職員	0.15 人	0.32 人	0.10 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.20 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費(【1】+【2】)【A】 (千円)		13,761	15,189	13,781
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)	5,123	5,123	5,123
	市債 (千円)			
	その他(手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	8,638	10,066	8,658
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		18年度	19年度	20年度(目標)
単位クラブ数 団体		146	147	147
活動単位当たりコスト(【A】/【B】)		94,253 円	103,327 円	93,748 円
市民1人当たりコスト(【A】/人口)		114 円	127 円	115 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名	指標設定の考え方	平成18年度		平成19年度		平成20年度
	会員数(人) (式)	補助対象となる老人クラブ会員数	目標	9,400	9,450	達成率(%)	9,500
			実績	9,236	9,302	98.4%	
	(式)		目標			達成率(%)	
			実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	高齢者世代の活動基盤として老人クラブが有する意義は大きく、行政が活動助成を行うのは妥当である。
		○				○					

視点	分析のためのチェック点			分析・評価の説明		
	はい	いいえ	該当なし			
妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	国は老人クラブ事業を高齢者在宅福祉事業として位置付けており、高齢者福祉の増進及び生きがいづくりのために市が援助することは妥当である。	
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐		
	社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐		
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐		
	国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐		
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐		
	緊急性が認められる	☐	☐	☒		
効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	老人クラブの活動はその多くが自主的に企画・運営されているため、担当職員の関与は最小限であり、事業の効率性は高い。	
	受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒		
	人員を削減する余地がない	☒	☐	☐		
	事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐		
	簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐		
	市の他事業と重複していない	☒	☐	☐		
	民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐		
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	老人クラブは、地域での社会奉仕・各クラブ活動・市の行事への参加など、幅広い活動を展開している。その活動の推進により、高齢者の生きがいづくりと地域の活性化が期待できる。	
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐		
	成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐		
	市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐		
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☒	☐	☐	羽老連は147クラブ9,300人以上(60歳以上人口の約30%)が加盟する高齢者の組織であり、事業における協働性は高い。	
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☒	☐	☐		
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☒	☐	☐		
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☒	☐	☐		
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	高齢者の増加に対し、クラブ数・会員数は横ばいであり、比較的若い世代の会員確保が課題となっている。	
	成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☒	☐		
	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐		

担当 部局 評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	老人福祉法により、市の関与の必要性が規定されている。高齢者による自主運営と活動を通じて会員相互の親睦交流・福祉向上・健康増進等が図れ、地域の自主的な介護予防事業の中核となっている。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
	今後も引き続き老人クラブ活動の充実を図るとともに、特に60歳台の会員の増加と次期役員の育成のため、周知・啓発を強化していく必要がある。	